

自然災害時（地震・台風等）の対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動へのご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では児童の安全を十分に確保するために、様々な想定のもとでの訓練やマニュアルの改善を進めているところです。つきましては、地震や台風等の自然災害時には、下記のガイドラインに沿って対応させていただきます。今後、新たに追加・訂正する内容が生じた際には再度ご連絡をさせていただきますので、当面は下記の通りに対応をお願いいたします。

今後も、児童の安全確保に向けてのご理解、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

記

《 震度5弱以上の地震が発生、もしくは台風等により児童の安全確保が難しいと判断した場合 》

（1）下校

- ① 原則として、児童を学校に待機させ、保護者の方の引き取りを待ちます。
- ② 児童を引き取りに来られる時刻が遅くなる場合には、電話等の連絡手段が活用できる状況の場合にはご連絡をください。
- ③ 児童の安全が確保できる状況になったと判断した場合には、一斉下校させます。その場合には、学校配信メール等を活用してご連絡させていただきます。

（2）登校

- ① 児童の安全確保に不安があるご家庭については、保護者の判断で遅刻・欠席等の対応をお願い致します。
- ② 児童の安全確保のために、遅刻・欠席をする際には、保護者が学校へご連絡ください。なお、遅れて登校する場合には、必ず保護者が付き添ってください。
- ③ 安全確保のために遅刻や欠席のご連絡をいただいた児童に関しては、遅刻や欠席扱いとはいたしません。

（3）休校

足立区では台風等の影響により、午前6時の時点で「東京都23区東部」において、

「特別警報」「暴風警報」が発令されている場合には、休校となります。

ただし、「大雨警報」や「暴風注意報」の場合は、休校とはなりませんのでご注意ください。

【重要】

☆自然災害時（地震・台風等）に、ご家族の方がどのように連絡を取り合うかをお子様と十分に話し合っておいてください。

※台風による被害が甚大な場合、学校職員の出勤が困難となり、学校メール配信システム、学校ホームページによる情報提供ができなくなることも想定されます。その際は、足立区ホームページ等で警報の状況をご確認ください。